だっこするよ

2025 年５月

社会福祉法人茂原高師保育園
北区立赤羽台保育園
園長　奥戸　昌子

地球より重い命　憲法 13 条

立夏、風薫り山萌える大好きな季節です。子ども達の元気な声が響き渡っています。先月は、以上児組の親子ピクニックへのご参加有難うございました。子ども達は、「次はいつピクニック？明日？」と何度も聞いてくれます。とても愉しかったことが伝わってきます。今月は、０歳～２歳クラスの懇談会です。どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、５月３日の憲法記念日によせて…**童話屋「日本国憲法」の前書きには「子どもたち、日本国憲法を読みなさい。ある日君は、幸せな命をもってこの地球にやってきた。君のいのちは、なにものにまして、尊く重い。地球よりも重い。地球上の人間の命は等しく尊く重い」と書かれています。**

日本国憲法１３条基本的人権の尊重「**すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする**」は、人間が人間らしく生きるための骨幹を示すものですね。「子ども」は「保護する存在」から「権利の主体」として捉えること。保育に於いては、大人が何かを指導し教えるのではなく、権利の主体として一人ひとりの「潜在している力を引き出すこと」と言えます。日々の保育を考えました。

1，一人ひとりをかけがえのない存在として尊重すること。

大人の都合で指示をせずに、子どもの声や今日の感情や欲求に丁寧に寄り添いながら、耳を傾けて子どもの意思を聴く役割に徹します。

2，いつでもどこでも幸福を追求する力を育てる。

自分で選び、遊べる空間、自分の意見を言うこと「自分らしく」生きる力とは、自分のやりたいこと＝Happy を追求する力です。失敗や葛藤を繰り返しながら、友達と折り合いをつけて、自立、自律へと成長していくでしょう。

憲法の精神は、「子どもの権利条約」「児童福祉法」「こども基本法」など、子どもを守るすべての法律や条約の根拠です。超少子化の日本、私達は、奇跡的に地球より重い命を授り、共に暮らしています。子どもまんなか社会を創っていきましょう。

４月末に指定管理者次期継続審査会があり、１３名の方々が施設見学及び審査に来られました。園内視察では、大型園でありながら、一人ひとりの子どもに丁寧な保育を提供し、様々な工夫が感じられると好評を得ました。また今季実績として、運営状況、防災安全管理、子ども主体の保育、保護者との協同行事、職員のワークライフバランスを考慮した働き方、地域交流等を報告しました。２０２５年度も小学校との連携を大切に、切れ目のない接続支援を行っていきたいと考えます。

また、９月の保護者と職員の研修は、「命の授業・性教育について」千葉や東京の小中学校で活躍されている鶴岡助産師をお招きしてお話をお願いする予定です。性教育は、命と心を大切にする教育です。大人が先ずは学び、考え、多様な時代だからこそ、それぞれの価値観を尊重しながら、対話し、協同しながら自分のウェルビーイングを育てていきましょう。

「保護者との信頼のもとに」保育方針の４です。対等な関係で、子どもの育ちを共に支えていきたいと考えます。保育園を「預ける場所」ではなく、「共に子どもを育てる場」として協同していただきますようお願いいたします。子どもたちの頑張りや日々の成長、そして成長の悩みも、一緒になって喜び、相談しながら、我が子の最善を考えていきましょう。

私たちは、縁があって、ここで出会いました。お互いを尊重し合い、協力し合う関係を築くこと、小さなことでも子どもの情報を共有して、共に育ちを支える関係をつくりましょう。疑問や心配な点は、声を聴かせてください。信頼は、双方関係のコミュニケーションから生まれます。子どもの最善の利益を考え、協同していく園でありたいです。この一年、どうぞ宜しくお願いいたします。写真は、新緑の森に包まれて　///　親子ピクニック ///